

平成29年度以降のブロック協議会のあり方について

設置要綱：第2条（目的）

協議会は、九州ブロック（福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県の範囲をいう。）において、災害時の廃棄物対策について情報共有を行うとともに、県域を超えた連携（以下「広域的な連携」という。）が必要となる災害時の廃棄物対策に関する広域的な連携について検討することを目的とする。

1. 協議会

- 年度2回（年度初め、年度末）開催
 - ※ 旅費：構成1団体1名分は事務局負担（29年度）
30年度以降は各構成団体負担

2. セミナー・研修会

- セミナー
- 現地研修会
- 人材育成研修会
- 図上訓練
 - ※ 旅費：参加者負担